

東京電機大学

職務発明の届出・特許出願手続きについて



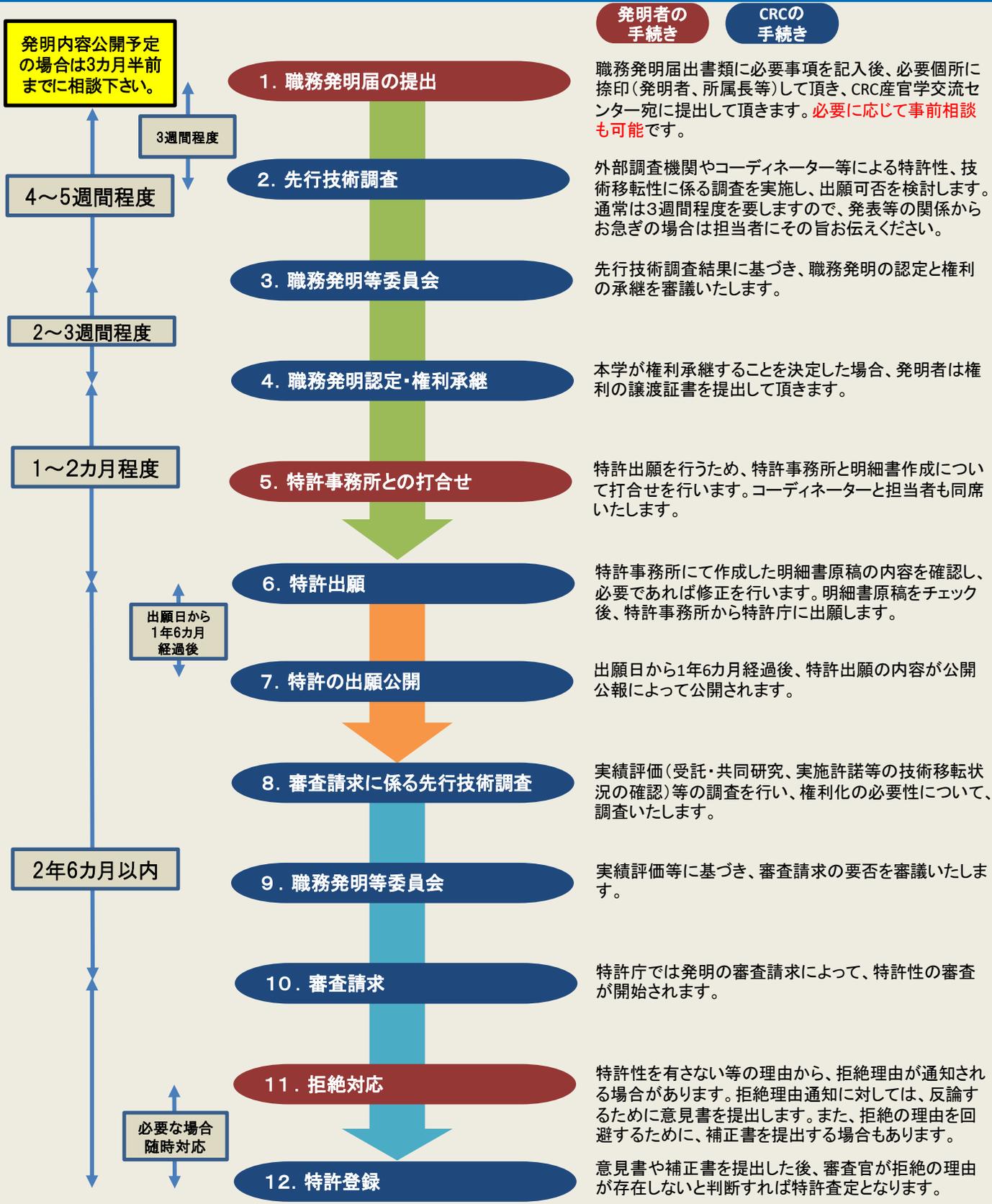
2021年12月1日 改訂版

研究推進社会連携センター（CRC）産官学連携担当

事務局担当者〔知的財産権担当〕（内線70-6422）

# 職務発明・日本国内特許出願手続き

※プログラム及びデータベースの著作物、ノウハウについては別に手続きがありますのでお気軽にご相談下さい。



海外への出願については、出願条件、手続き等が異なりますので、ご希望される場合は、知的財産権担当者までお問い合わせ頂きますようお願い申し上げます。

## Q. 学会等で発表しましたが、出願はできますか

学会発表や論文発表によって公表した内容を、後日特許出願しても、この出願内容は、すでに公表された内容と同じなので新規性がないとして拒絶され、特許を取得することはできません。よって発表前までに特許出願しておく必要があります。

しかしながら、発明者が自発的に発表した場合は、予稿集発行日を含む最も早い公表の日(予稿集はウェブサイト上での公開を含む)から12ヶ月以内に特許出願をすれば、その発明は“新規性喪失の例外(特許法30条)”として扱われ、自己の発表によって新規性が失われることに対する救済措置があります。

ただし、これはあくまでも例外的な処置です。発表から特許出願までの間に、第三者が同じ内容で学会発表を行った場合や第三者が同じ内容で特許出願した場合は、そちらが優先されるため、新規性が失われ、特許が取得できません。

また、発表から特許出願までの間に、第三者が改良発明や関連発明を出願した場合、特許を取得されてしまう可能性があります。さらに、ヨーロッパ等の外国ではこのような救済措置がないため、特許を取得できないというデメリットがあります。

従って、発表前の特許出願が原則です。

## Q. 学生は発明者になれますか

学生は大学と雇用関係にはありませんが、指導教員の下で行われた発明、教員との共同発明や大学の施設等を用いて行われた発明等は、その特許を受ける権利について、職務発明等規程を準用し、教員に準ずる扱いにすることができます。

但し、学生が単独で発明者にはなれません。必ず指導教員と共同で出願手続をしてください。

なお、発明の取扱いについて、秘密保持契約(誓約書)を取り交わすことが必要です。

## Q. 先行技術調査ではどのような調査が行われますか

外部調査機関において、特許性及び市場性の観点から調査を行います。

なお、本調査に対して、異議申し立てにより、再調査を依頼することも出来ます。

## Q. 権利承継とはどのようなことですか

発明者が受ける知的財産権を本法人へ譲渡することです。本法人は帰属となった知的財産権の保護、活用を組織的に推進し、その成果を新たな研究の源泉とする知的創造サイクルの基盤構築を目指します。

なお、職務発明等規程に則り、権利承継時、また特許登録時には、発明者へ報奨金を支払うこととなっています。

## 関連HP

経済産業省 特許庁

<https://www.jpo.go.jp/index.html>

国立研究開発法人科学技術振興機構

<http://www.jst.go.jp/>

## 検索のためのHP

(独)工業所有権情報・研修館  
特許情報プラットフォーム (J-PlatPat)

<https://www.j-platpat.inpit.go.jp/web/all/top/BTmTopPage>

(独)工業所有権情報・研修館  
開放特許情報データベース

<https://plidb.inpit.go.jp/>

世界知的所有権機関 (WIPO)  
PATENTSCOPE

<https://patentscope2.wipo.int/search/ja/advancedSearch.jsf>

Espacenet (ヨーロッパ特許検索)

[https://worldwide.espacenet.com/?locale=jp\\_EP](https://worldwide.espacenet.com/?locale=jp_EP)

J-STORE

(ライセンス可能な特許情報)

<https://jstore.jst.go.jp>

## 東京電機大学

研究推進社会連携センター (CRC)

<https://www.dendai.ac.jp/crc/>

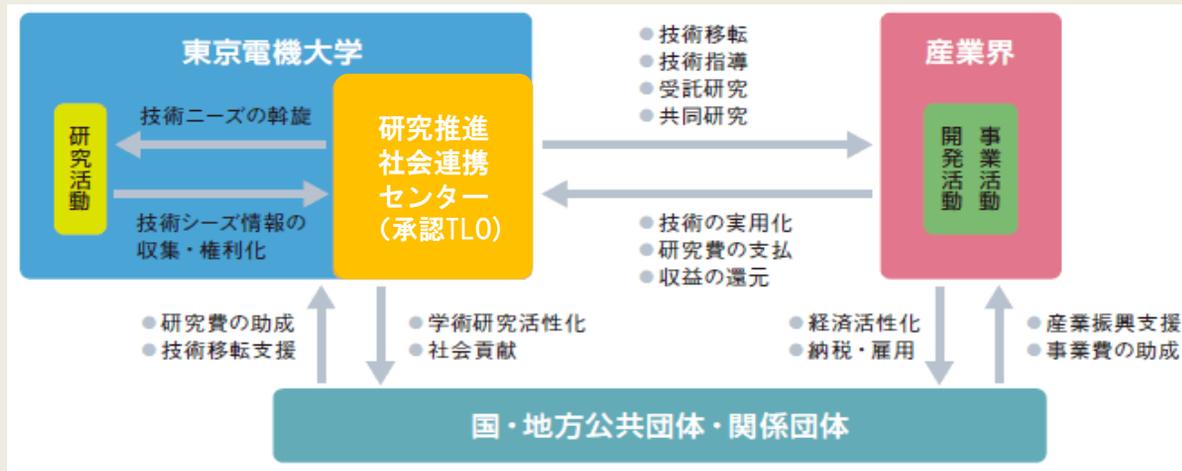
産官学連携活動 (承認TLO)

<https://www.dendai.ac.jp/crc/tlo/>

# 研究推進社会連携センター事業イメージ・TLO活動

## 研究推進社会連携センター 事業イメージ

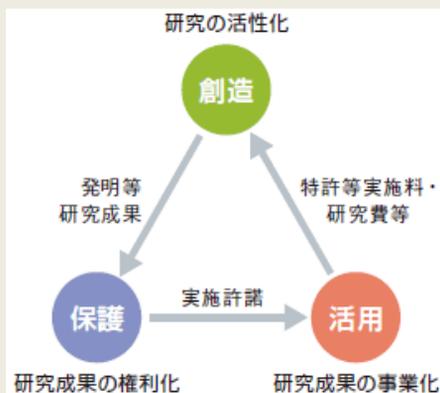
研究推進社会連携センター（CRC）は、産業界、国・地方自治体等および国内外の大学・各種研究機関等との学術・研究交流を図り、研究資金・資源の積極的導入を促進することを目的として平成9年4月に発足しました。さらに、平成12年6月に通産省（当時）並びに文部省（当時）より「技術移転機関（TLO）」としての承認を受け、本学の研究成果を産業界に移転するべく鋭意活動を行っております。



## TLO（技術移転機関）

研究推進社会連携センターは、本学の大学一体型TLO（技術移転機関）として、TLO関連の各種補助金制度を活用し、公的機関とも連携を取りながら、学内の知的財産の発掘・管理・活用を推進しております。

研究推進社会連携センター（CRC）では、研究コーディネーターならびに産学連携コーディネーターを配置し、本学シーズの発掘及び充実化など技術移転活動の活性化を図っております。



## TLOの役割

大学の研究成果の活用による社会貢献を促進する。

大学内に知的創造サイクルを創出することにより、日本の知的財産立国化に資する。

## 東京電機大学研究推進社会連携センター(CRC) 産官学連携担当

〒120-8551

東京都足立区千住旭町5番

TEL 03-5284-5225 FAX 03-5284-5242

e-mail: [sankan-chizai@jim.dendai.ac.jp](mailto:sankan-chizai@jim.dendai.ac.jp) HP: <https://www.dendai.ac.jp/crc/>